

3月28日『下水污泥燃料化物売買契約締結式』を開催しました

平成25年3月22日に完工式を迎えた県南浄化センター污泥燃料化施設の復旧に伴い、東日本大震災の影響で中断されていた日本製紙株式会社との下水污泥燃料化物の売買契約にかかる締結式が執り行われました。下水を処理する過程で発生する污泥については、そのままでは廃棄物となってしまいますが、污泥燃料化施設で製造される燃料化物は、有価物として売買出来るとともに、污泥の有効利用にもなります。

挨拶



日本製紙(株)長谷川 敬岩 沼工場長代理



中南部下水道事務所 今福 久幸 所長

契約締結



復旧した燃料化施設



脱水ケーキ(廃棄物)



燃料化物(有価物)